

6. 利 息					
(1) 適用金利	・お預け入れ時もしくは自動継続時の店頭表示利率を約定利率として満期日まで適用します。				
(2) 利払い方法	<ul style="list-style-type: none"> ・預入期間2年未満のものは満期日に一括してお支払いいたします。 ・期間2年 / 2年超3年未満・・・1年目に中間利払いをいたします。 ・期間3年 / 3年超4年未満・・・1、2年目に中間利払いをいたします。 ・期間4年 / 4年超5年未満・・・1、2、3年目に中間利払いをいたします。 ・期間5・6・7・8・9・10年・・・1、2、3、4、5、6、7、8、9年目に中間利払いをいたします。 <p>中間利払い・・・約定利率×0.7(小数点第4位以下切り捨て)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、団体の場合は中間利払率(約定利率×100%)により計算することもできます(その場合、一部解約ができません)。 ・自動継続の場合の中間利息は、ご指定の普通預金口座にご入金いたします。 				
(3) 計算方法	・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。				
7. 税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さま・・・20%の源泉分離課税(国税15%・地方税5%) ・団体のお客さま・・・総合課税(ただし、非課税法人の場合は非課税) 				
8. 手数料					
9. 付加できる特約条項					
(1) 当座貸越	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さまの場合、自動継続の定期預金を、総合口座取引の担保定期預金として組み入れ、総合口座の普通預金口座からの貸越(残高がマイナスになること。当座貸越といえます。)を利用することができます。 ・総合口座の当座貸越限度額は、定期預金の合計額(積立定期預金およびエース預金もご利用の場合は合算します)の90%(千円未満切り捨て)または300万円のうちいずれか少ない金額とします。 ・貸越利率は、担保とする定期預金の約定利率に0.50%を上乗せした利率となります。なお担保預金が複数ある場合は約定利率の低い方から適用されます。 				
10. 期限前解約(中途解約)の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期前に解約する場合は、別表の期限前解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により計算した利息とともに払い戻しいたします。 ・中間利払い済みの場合、利息計算の結果、支払済みの中間利息が中途解約利息額を上回る場合があります。その場合、利息の差額は解約元金から精算いたします。 				
11. 一部解約のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・契約預入期間1年以上のものについては、お預け入れ後1年経過後、一部解約が可能です。 ・ただし、一部解約後の残りの金額が1,000万円を下回る一部解約のお取扱いはできません。 ・なお、この定期預金のうち中間払利息のあるものは、一部解約の払出限度額を当初預入金額の30%以内とします。 <table border="1" data-bbox="475 1668 1471 1825"> <tr> <td>一部解約時の利率</td> <td>お預け入れ日(ご継続日)から一部解約日までの期間に応じた上記10の期限前解約利率によります。</td> </tr> <tr> <td>一部解約後の適用利率</td> <td>一部解約後の残りの金額は当初お預け入れの利率がそのまま適用されます。</td> </tr> </table>	一部解約時の利率	お預け入れ日(ご継続日)から一部解約日までの期間に応じた上記10の期限前解約利率によります。	一部解約後の適用利率	一部解約後の残りの金額は当初お預け入れの利率がそのまま適用されます。
一部解約時の利率	お預け入れ日(ご継続日)から一部解約日までの期間に応じた上記10の期限前解約利率によります。				
一部解約後の適用利率	一部解約後の残りの金額は当初お預け入れの利率がそのまま適用されます。				
12. 預金保険制度	・この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内(1人あたり当金庫での預金等総額のうち元本1,000万円までとその利息等)で保護されます。				
13. 金利情報の入手方法	・店頭にてご覧いただくか、または中央労働金庫ホームページにてご確認ください。【中央労働金庫ホームページ http://chuo.rokin.com 】				
14. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金の利率により計算します。				

【別表：期限前解約利率】

		お預け入れ日から満期日までの期間					
		1か月以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年もの
解約日までの 実際のお預け入れ期間	6か月未満	普通預金利率 または約定利率 ×30%のいずれ か低い利率	普通預金利率 または約定利率 ×20%のいずれ か低い利率	普通預金利率 または約定利率 ×10%のいずれ か低い利率	普通預金利率 または約定利率 ×10%のいずれ か低い利率	普通預金利率 または約定利率 ×10%のいずれ か低い利率	普通預金利率 または約定利率 ×5%のいずれ か低い利率
	1年未満	約定利率×50%					
	1年6か月未満	約定利率×70%	約定利率×40%			普通預金利率 または約定利率 ×20%のいずれ か低い利率	普通預金利率 または約定利率 ×10%のいずれ か低い利率
	2年未満		約定利率×50%	約定利率×20%	約定利率×20%	約定利率×30%	
	2年6か月未満		約定利率×70%			約定利率×40%	普通預金利率 または約定利率 ×20%のいずれ か低い利率
	3年未満			約定利率×30%		約定利率×50%	普通預金利率 または約定利率 ×20%のいずれ か低い利率
	4年未満	-		約定利率×60%	約定利率×40%	約定利率×60%	約定利率×30%
	5年未満	-	-			約定利率×70%	約定利率×40%
	6年未満	-	-	-	約定利率×70%	約定利率×80%	約定利率×50%
	7年未満	-	-	-		約定利率×90%	約定利率×60%
	8年未満	-	-	-	-		約定利率×70%
	9年未満	-	-	-	-		約定利率×80%
	10年未満	-	-	-	-		約定利率×90%

「普通預金利率」とは、解約日における利率